

【令和2年度要求額400百万円(400百万円)】

# 「まち・暮らし創生」に地域循環共生圏の観点をビルトインした「復興×脱炭素まちづくり」を支援します。

# 1. 事業目的

資源循環から「環境再生、産業創生、まち・暮らし創生」を図りながら徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、技術開発の一層の加速化や社会実装、ライフスタイル・ワークスタイルの変革など、地域循環共生圏の観点をビルトインした「復興×脱炭素まちづくり」を大胆に実行する。

## 2. 事業内容

東日本大震災から8年が経過し、廃棄物等の処理を通じた環境再生は もとより、被災地域の更なる復興に向け、地域創生・活性化につながる 産業の創生や、それを契機とするまちと暮らしの活力創出が求められる 新たなステージを迎えつつある。

本事業は、特定復興再生拠点区域等のエリアを対象として「まち、暮らし創生」の視点に着目し、再工ネの有効活用や脱炭素技術の導入推進、地域コミュニティの活性化、安全・安心の確保、高齢者対策等の事業実現性、課題の抽出等のFSを実施する。

環境再生はもとより、地域循環共生圏の視点にも着目したまちづくり を復興と併せて推進し、地方創生モデル及びイノベーション情報として 国内外に発信(政府の「福島イノベーション・コースト構想」とも連 携)。

### 3. 事業スキーム

■事業形態 委託事業

■委託先 民間事業者・団体

■実施期間 平成30年度~令和2年度

### 4. 委託対象・事業イメージ

福島復興再生特別措置法に基づく特定復興再生拠点区域を持つ地方公共団体等を対象に、地域全体の「復興」と「脱炭素化」の両立に向けた取組を推進するための脱炭素技術導入によるCO2削減効果の評価や事業実現可能性(小規模実証を含む)の検証などにかかる費用。



**IJ住宅·IJ宿舎** (ZEH,CLT)

バスのシェアリング 農業と創工ネ

(朝夕は通勤の足、昼間は暮らしの足) (ソーラーシェアリング)

①「復興×脱炭素まちづくり」にかかるFS調査の支援。 モビリティー・住宅・農業等の

- 様々な脱炭素技術を実現した場合の町全体のCO2削減効果の評価・検証
- 脱炭素化(交通、電熱融通などのAI制御)をパッケケージに「まち・暮らし」の実現可能性評価
- ②廃棄物の適正処理及び廃棄物由来エネルギーを有効利用 する事業に係る計画の策定を支援。

お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 特定廃棄物対策担当参事官室 電話:03-3581-2788